京都消防の現況

◎ 統一スローガン

ひと・まちの「絆」でつくる
安心都市・京都

平成25年度京都市消防局運営方針　骨子

京都消防の使命

消防職員，消防団員が市民とのパートナーシップをより一層強め，市民や地域と共に防火防災に取り組む「**地域密着型の消防**」と，あらゆる災害現場に的確，果敢に立ち向かうとともに，消防法令違反にき然と対処する使命感のある「**力強い消防**」により，「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」【平成23年度～32年度】に掲げる「**災害に強く安心して住み続けられる『安心都市・京都』**」の実現を目指します。

「災害に強く安心して住み続けられる『安心都市・京都』」の実現

↑

市民等が安心・安全を実感

↑

◎ あらゆる媒体を用いた市民等への広報の強化
◎ 京都市政策評価に掲げる数値目標の達成
・ 火災による死者（放火自殺等を除く）の半減（7人以下）
・ 応急手当実施率の向上（平成32年までに70％以上）

↑

重点方針１　火災予防
最重点事業
◎ 住宅用火災警報器の全世帯設置をはじめとした住宅防火対策の推進
◎ 共同防火（防災）管理義務が生じる防火対象物への査察の実施

重点方針２　消防活動
最重点事業
◎ 消防指令システム更新整備と消防救急無線デジタル化整備
◎ 大規模災害発生時の情報の収集・集約・共有体制の強化
◎ 消防救助活動能力の向上

重点方針３　救　　急
最重点事業
◎ 若年層をはじめとした幅広い世代への応急手当の普及啓発
◎ 集団救急事故などの救急現場における活動能力の向上

重点方針４　地域防災
最重点事業
◎ 消防団員の確保
◎ いざという時に自ら考え行動できる自主防災組織づくりの推進
◎ 事業所における帰宅困難者対策の推進

↑

重点方針５　未来の京都消防を担う人づくり・組織づくり

京 都 市 の 概 況

京都市は，日本のほぼ中央部の内陸に位置し，京都府の南部に当たる山城盆地の北部を占め，東，北，西の三方を山に囲まれた盆地に市街地を形成しており，市内を鴨川と桂川が貫流しています。

市域は，北山の奥深くまで伸びていますが，山林原野が広く，市街地の占める割合は市域面積の約18%となっています。気候的には，夏は蒸し暑く，冬は底冷えするといった季節による寒暑の差や，昼夜の気温差が大きく，盆地特有の気候となっています。

本市が誕生したのは，我が国において市政が施行された明治22年になります。当時の市域は上京区，下京区の２区のみで面積は29.77km²，人口は約35万人でした。その後，周辺地域の編入を重ね，昭和30年には人口が120万人を超え，昭和31年９月に政令指定都市へと移行しました。昭和51年には，東山区と右京区の分区により山科区と西京区が設置され，現在の11区制となりました。平成17年４月に北桑田郡京北町を編入し，現在の市域（面積827.90km²，人口147万人）となっています。

西暦794年に平安京が建都されて以来，歴史的な発展を背景に，本市は西陣織や京友禅，京焼・清水焼などに代表される数多くの伝統産業のほか，多くの分野において独創的な産業が発達し，国内有数の「ものづくり都市」として発展してきました。近年は先端技術の導入やベンチャー企業による新しい産業分野への開拓が積極的に進められています。

一方，1200年を超える悠久の歴史に育まれた世界に誇る歴史と文化を有する「文化首都」として，高い学術研究機能を有する都市であるとともに，世界遺産をはじめ数多くの文化財が，山紫水明と称えられる美しい自然と調和しながら受け継がれています。また，葵祭，祇園祭，大文字五山の送り火，時代祭など一年を通じて様々な伝統行事が催され，国内外から年間約5,000万人の観光客が訪れる国際的な文化観光都市でもあります。

本市では，昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い，都市理念（都市の理想像）を明確にしました。平成11年12月には，21世紀の最初の四半世紀におけるまちづくりの基本方針として「京都市基本構想」を策定しました。また，この基本構想を具体化するため，第1期（平成13年～平成22年）の基本計画に引き続き第2期の基本計画として，平成22年12月に，平成23年度から10年間の京都の未来像と主要施策を示した「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」を策定し，「安らぎのあるくらし」と「華やぎのあるまち」の実現に向け，市民の暮らしを守り，京都の発展に必要な政策を着実に推進しています。

平成24年３月には，平成24年度から平成27年度までの４年間を計画期間とする「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」実施計画を策定しました。本計画では，基本計画策定後に発生した未曽有の大災害「東日本大震災」の教訓を踏まえた必要な事業を盛り込むとともに，優先的に取り組むべき11の重点戦略と政策推進の基盤となる「行政経営の大綱」の取組について実践することとしています。

京 都 市 域 図

京都市

面　積	827.90km^2
世帯数	689,162世帯
人　口	1,468,649人
人口密度	1,774人／km^2

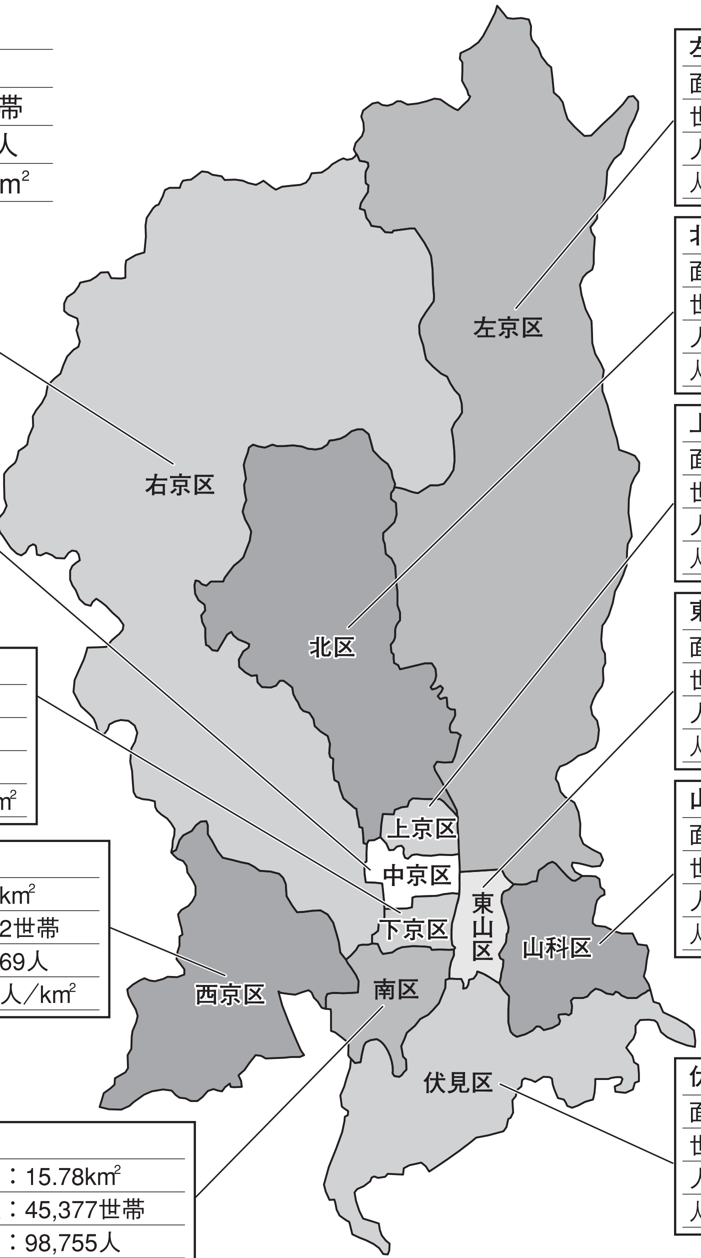

右京区

面　積	291.95km^2
世帯数	92,651世帯
人　口	203,124人
人口密度	696人／km^2

中京区

面　積	7.38km^2
世帯数	57,222世帯
人　口	106,959人
人口密度	14,493人／km^2

下京区

面　積	6.82km^2
世帯数	44,783世帯
人　口	80,140人
人口密度	11,751人／km^2

西京区

面　積	59.20km^2
世帯数	62,162世帯
人　口	151,969人
人口密度	2,567人／km^2

南区

面　積	15.78km^2
世帯数	45,377世帯
人　口	98,755人
人口密度	6,258人／km^2

左京区

面　積	246.88km^2
世帯数	82,309世帯
人　口	167,735人
人口密度	679人／km^2

北区

面　積	94.92km^2
世帯数	56,307世帯
人　口	120,214人
人口密度	1,266人／km^2

上京区

面　積	7.11km^2
世帯数	43,887世帯
人　口	83,019人
人口密度	11,676人／km^2

東山区

面　積	7.46km^2
世帯数	21,008世帯
人　口	39,768人
人口密度	5,331人／km^2

山科区

面　積	28.78km^2
世帯数	58,504世帯
人　口	135,138人
人口密度	4,696人／km^2

伏見区

面　積	61.62km^2
世帯数	124,952世帯
人　口	281,828人
人口密度	4,574人／km^2

※平成25年4月1日現在

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は，国際文化観光都市の市民である誇りをもって，わたくしたちの京都を美しく豊かにするために，市民の守るべき規範として，ここにこの憲章を定めます。

この憲章は，わたくしたち市民が，他人に迷惑をかけないという自覚に立って，お互いに反省し，自分の行動を規律しようとするものです。

1. わたくしたち京都市民は，美しいまちをきずきましょう。
1. わたくしたち京都市民は，清潔な環境をつくりましょう。
1. わたくしたち京都市民は，良い風習をそだてましょう。
1. わたくしたち京都市民は，文化財の愛護につとめましょう。
1. わたくしたち京都市民は，旅行者をあたたかくむかえましょう。

＜平成25年の推進テーマ＞

はばたけ未来へ！　あらゆる京都の力を合わせて
～「京都に住んでいてよかった」と感じる
魅力あふれるまちづくり～

＜実践目標＞

（1）「DO　YOU　KYOTO？（環境にいいことしていますか？）」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう
（2）地域のつながりを大切に，みんなで支え合いながら，安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう
（3）豊かな自然と調和したまちの美観を守り，緑豊かな美しいまちにしましょう
（4）自然・景観や伝統，文化をはじめ，世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう
（5）国内外から訪れる人をおもてなしのこころで迎え，感動していただけるまちをきずきましょう

消防機関の配置

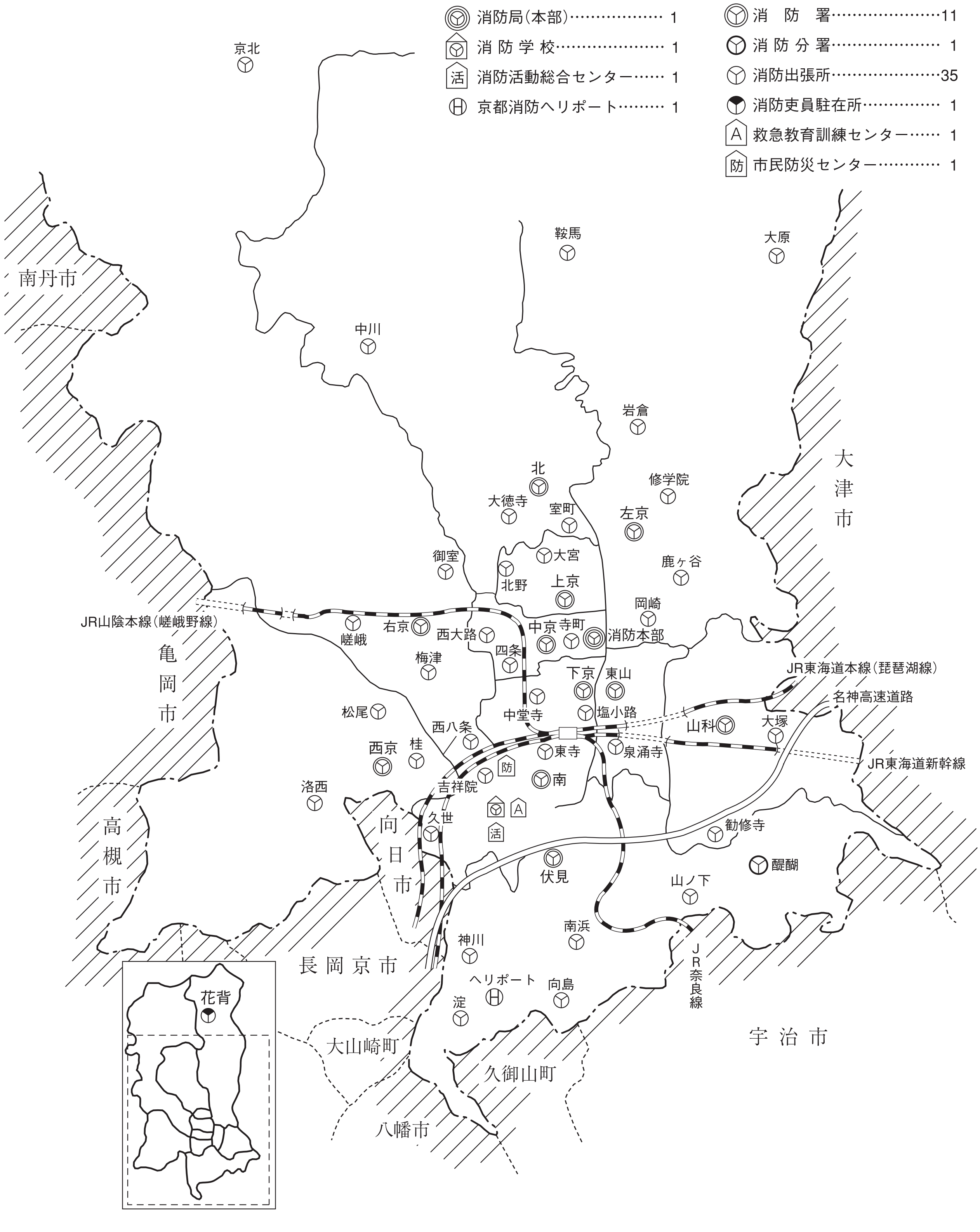

消防局（本部）……………… 1
消防学校…………………… 1
消防活動総合センター…… 1
京都消防ヘリポート……… 1
消防署……………………11
消防分署…………………… 1
消防出張所…………………35
消防吏員駐在所…………… 1
救急教育訓練センター…… 1
市民防災センター………… 1
京北
鞍馬
大原
南丹市
中川
岩倉
北
修学院
大徳寺
室町
左京
大津市
御室
大宮
鹿ヶ谷
北野
上京
岡崎
JR山陰本線（嵯峨野線）
右京
西大路
中京
寺町
消防本部
嵯峨
亀岡市
梅津
四条
下京
東山
JR東海道本線（琵琶湖線）
名神高速道路
松尾
中堂寺
塩小路
山科
大塚
西八条
西京
桂
東寺
泉涌寺
JR東海道新幹線
洛西
吉祥院
南
久世
向日市
高槻市
勧修寺
醍醐
伏見
山ノ下
南浜
神川
長岡京市
ＪＲ奈良線
ヘリポート
向島
花背
淀
大山崎町
宇治市
久御山町
八幡市

名　　称	所　在　地	電 話 番 号
消防局（本部）	〒604-0931　中京区押小路通河原町西入榎木町450-2	075-231-5311代
消防学校	〒601-8166　南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3	075-682-0119
救急教育訓練センター	〒601-8166　南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3	075-682-0119
消防活動総合センター（管理棟）	〒601-8166　南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4	075-671-2119
京都消防ヘリポート	〒612-8244　伏見区横大路千両松町	075-621-1834
市民防災センター	〒601-8445　南区西九条菅田町7	075-662-1849
北消防署	〒603-8425　北区紫竹下緑町87	075-491-4148代
大徳寺　消防出張所	〒603-8231　北区紫野大徳寺町88	075-491-8748
室町　消防出張所	〒603-8149　北区小山南上総町1-1	075-451-7990
中川　消防出張所	〒601-0122　北区中川北山町48-2	075-406-2311
上京消防署	〒602-8031　上京区釜座通下立売下る東裏辻町398	075-431-1371代
大宮　消防出張所	〒602-8441　上京区大宮通今出川上る観世町110	075-441-1510
北野　消防出張所	〒602-8384　上京区今小路通御前西入紙屋川町870	075-465-0119
左京消防署	〒606-8211　左京区田中西大久保町36	075-723-0119代
岡崎　消防出張所	〒606-8344　左京区岡崎円勝寺町23-1	075-771-3195
鹿ケ谷　消防出張所	〒606-8447　左京区鹿ケ谷上宮ノ前町37	075-771-0105
岩倉　消防出張所	〒606-0015　左京区岩倉幡枝町1204	075-701-3000
修学院　消防出張所	〒606-8081　左京区修学院大林町13-8	075-781-0119
大原　消防出張所	〒601-1244　左京区大原上野町564-3	075-744-2249
鞍馬　消防出張所	〒601-1112　左京区鞍馬貴船町5-2	075-741-2990
花背　消防吏員駐在所	〒601-1103　左京区花脊八桝町1-1	075-746-0062
中京消防署	〒604-8265　中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	075-841-6333代
寺町　消防出張所	〒604-0931　中京区押小路通寺町東入榎木町101	075-222-1546
四条　消防出張所	〒604-8854　中京区壬生仙念町30	075-841-2838
西大路　消防出張所	〒604-8437　中京区西ノ京東中合町45	075-841-0243
東山消防署	〒605-0862　東山区清水五丁目130-8	075-541-0191代
泉涌寺　消防出張所	〒605-0974　東山区泉涌寺五葉ノ辻町13-2	075-561-1330
山科消防署	〒607-8341　山科区西野今屋敷町2-10	075-592-9755代
勧修寺　消防出張所	〒607-8226　山科区勧修寺仁王堂町27-6	075-573-0119
大塚　消防出張所	〒607-8134　山科区大塚北溝町23-1	075-595-0240
下京消防署	〒600-8191　下京区五条通高倉西入堺町27	075-361-4411代
塩小路　消防出張所	〒600-8207　下京区上之町13	075-351-1045
中堂寺　消防出張所	〒600-8812　下京区中堂寺北町71	075-802-6529
南消防署	〒601-8445　南区西九条菅田町4-1	075-681-0711代
東寺　消防出張所	〒601-8473　南区大宮通九条大路上る九条町889	075-691-0327
吉祥院　消防出張所	〒601-8327　南区吉祥院御池町6	075-691-5220
西八条　消防出張所	〒601-8302　南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42	075-313-0402
久世　消防出張所	〒601-8213　南区久世中久世町二丁目129-2	075-932-1873
右京消防署	〒616-8162　右京区太秦蜂岡町36	075-871-0119代
嵯峨　消防出張所	〒616-8366　右京区嵯峨天龍寺今堀町1	075-861-0722
梅津　消防出張所	〒615-0906　右京区梅津高畝町46	075-861-0900
御室　消防出張所	〒616-8092　右京区御室大内35	075-462-3131
京北　消防出張所	〒601-0533　右京区京北下中町勝山田8	075-854-0119
西京消防署	〒615-8186　西京区樫原佃19	075-392-6071代
桂　消防出張所	〒615-8026　西京区桂市ノ前町12	075-381-2370
松尾　消防出張所	〒615-8281　西京区松尾木ノ曽町59-6	075-391-3584
洛西　消防出張所	〒610-1142　西京区大枝東新林町二丁目4	075-332-0683
伏見消防署	〒612-8422　伏見区竹田七瀬川町9-1	075-641-5355代
醍醐消防分署	〒601-1366　伏見区醍醐大構町28	075-571-0474代
南浜　消防出張所	〒612-8045　伏見区南浜町273-2	075-611-2165
淀　消防出張所	〒613-0904　伏見区淀池上町197	075-631-2434
山ノ下　消防出張所	〒612-8002　伏見区桃山町山ノ下44-5	075-601-8999
神川　消防出張所	〒612-8495　伏見区久我森の宮町14-27	075-922-7777
向島　消防出張所	〒612-8136　伏見区向島四ツ谷池7-10	075-622-3754

消防局の機構と事務分掌

職員の現況（平成25年４月１日現在）

定　員	1,846人（初任教育生46名を除く。）	平均勤続年数	19年９箇月
現在員	1,782人（初任教育生46名を除く。）	平 均 年 齢	42年３箇月

消防局（本部）４部，１校，14課

総　務　部

庶　務　課
- 局の庶務，文書，儀式及び渉外並びに全国消防長会等諸会議
- 消防広報及び広聴，消防の国際交流並びに報道機関との連絡
- 消防団の組織，制度，施設及び装備，消防団員の公務災害補償等
- 局に属する予算及び決算

企　画　課
- 局の基本施策の企画，事業に関する連絡調整及び事務能率の増進
- 消防関係法令及び制度の調査研究，文書審査等

施　設　課
- 施設設備，局に属する公有財産の管理，物品の購入及び修繕，出納管理並びに職員の貸与品
- 消防装備（消防通信施設を除く。）の企画及び設計

人　事　課
- 職員の定数管理，任免，配置，考課，懲戒，分限，資格管理，消防職員委員会，労務管理，倫理の保持，服制等
- 職員の給与，給与統計等
- 職員の健康管理，安全管理及び公務災害補償
- 職員の福利厚生

予　防　部
- 火災予防の対策，事業所の自衛消防隊等の指導及び防火運動その他の火災予防の啓発
- 住宅用火災警報器の設置指導等の住宅防火対策
- 文化財の防災対策，予防査察及び防火指導並びに文化財保護関係機関及び関係団体との連絡
- 消防用設備等，特殊消防用設備等の設置維持，消防設備士等の指導，火気及び電気を使用する設備及び機器の防火並びに建築物の許可，認可及び確認の同意
- 危険物及び指定可燃物の規制，危険物取扱者，危険物施設の管理者等の指導，火薬，高圧ガス等の防火指導並びに危険物等に係る法令違反の処理
- 予防査察，違反是正及び火災予防上の措置

安全救急部

市民安全課
- 自主防災組織等の育成指導，市民防災センター及び京都市防災協会
- 在宅避難困難者の防火安全指導，住宅の訪問防火指導，地域の団体等に対する防火防災に係る安全指導及び緊急通報システム

救　急　課
- 救急隊の配置計画及び運用，救急活動の指導及び監察，救急隊員の感染防止対策，救急統計並びに救急医療関係機関等との連絡調整
- AEDの取扱方法を含めた応急手当の普及啓発，救急訓練，救急活動の検証，救急隊員の技能管理，救急救命士の処置範囲の拡大及び患者等搬送事業者の指導

情報通信課
- 局の情報システムの活用計画及び管理運用，消防統計並びに情報システム化に関する調査，企画及び調整
- 消防通信施設，通信従事者等の指導並びに消防通信に係る関係機関との連絡調整

- 警　防　部
  - 警防計画課
    - ・局の震災対策，水災対策及び特殊災害対策に係る事務の統轄並びに都市計画等に係る関係機関との協調その他総合的な警防施策の調査，連絡及び調整
    - ・警防活動の組織及び制度，消防部隊の配置計画，災害の警防対策，消防相互応援協定並びに緊急消防援助隊
  - 消防救助課
    - ・消防活動に係る事務の統轄，災害現場活動技術の調査研究，消防水利の開発及び保全，緊急消防援助隊の派遣並びに消防活動総合センターの運用（訓練に係るものに限る。）
    - ・救助活動に係る事務の統轄，救助技術の調査研究，救助隊員の資格管理及び国際消防救助隊の派遣
    - ・災害防御活動対策，特殊災害活動対策，隊員の技能管理並びに災害現場活動の指導及び監察
    - ・消防ヘリコプターの運航及び整備保全，消防ヘリコプターに関する装備の研究及び訓練の実施並びに広域航空応援協定等による応援出動
  - 調　査　課
    - ・火災の原因及び損害の調査並びに火災の統計
  - 指　令　課
    - ・災害通報の受付，出動指令及び消防通信の運用，消防隊，救助隊及び救急隊等の出動計画，消防警備計画，災害情報の収集並びに警防態勢の増強及び職員の非常召集の発令
  - 装　備　課
    - ・災害の警戒及び防御の支援，高圧ガスの製造，消防装備の整備及び保全，指定自動車整備事業並びに交通事故防止対策
- 消防学校
  - 教　養　課
    - ・消防職員の体力管理及び派遣教育，消防職員及び消防団員の教育計画並びに消防活動総合センターの運用（警防部の所管に属するものを除く。）及び庁中取締りの統轄
    - ・消防職員の学校教育の実施，職場教育の指導，機関誌の編集並びに教育資料の収集及び発行
    - ・救急教育訓練センターの運用
    - 消防音楽隊
      - ・演奏活動による消防行政の普及宣伝，消防カラーガード隊の技術指導並びに少年消防クラブ，幼年消防クラブ及び京都学生消防サポーターの育成及び指導
  - 研　究　課
    - ・消防科学技術の研究，資料収集及び情報提供並びに職員の職務研究の指導，危険物等の性状等の試験及び消防の鑑識

消　防　署（11署・1分署）

- **消　防　署**
  - **総　務　課**
    - 庶　務　係 ―― ・庶務，職員の人事，労務，給与，会計，職員の福利厚生，健康管理，体力管理及び安全管理，消防団等
    - 企画広報係 ―― ・事業の計画及び総合調整，消防広報，市民の要望及び相談に係る事務の統轄，統計，少年消防クラブ等
  - **予　防　課** ―― ・火災予防の対策，事業所の防火指導及び自衛消防隊等の指導，住宅用防災機器等及び防炎製品の設置及び普及，防火管理者の指導，文化財の防災対策，消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導，遠隔移報システム等の指導，建築物の許可，認可及び確認の同意事務，防炎物品の規制，危険物及び指定可燃物の規制，液化石油ガスその他特殊なガスの防火指導，予防査察及び違反是正，防火対象物に対する火災予防上の措置並びに防火対象物点検及び防火自主点検
  - **警　防　課**
    - 消　防　係 ―― ・警防課の所管に属する事務の執行方針の企画，調整及び進行管理，震災活動，水災活動，消防警備等の計画及び実施，自主防災組織の育成及び指導の計画，消防水利の開発及び保全の計画，消防機械器具及び消防通信施設の整備及び保全並びに取扱指導並びに災害対策に関する区役所等との連絡，調整及び協調
    - 救　急　係 ―― ・救急業務，救急統計，救急隊員の資格及び救急技能の管理，医療機関との連絡及び調整，応急手当の普及啓発活動の計画及び実施並びに救急搬送証明
    - 第一部 ― 本署第一部／出張所第一部
    - 第二部 ― 本署第二部／出張所第二部
    - 第三部 ― 本署第三部／出張所第三部
      - ・火災の警戒及び防御，火災調査業務，救助業務，救急業務，応急手当の普及啓発活動の実施，警防訓練，り災証明，自主防災組織の指導，事業所の防火指導及び自衛消防隊等の訓練指導，訪問防火指導，在宅避難困難者の防火安全指導並びに地域の幼年及び少年，老人クラブその他の地域の団体に対する防火防災に係る安全指導

- **消防分署**
  - **警　防　課**
    - 消　防　係 ―― ・分署の庶務，事業の計画，職員の教育及び職務研究，職員の健康管理，体力管理及び安全管理，消防広報，市民の要望及び相談の処理，震災活動，水災活動，消防警備等の計画及び実施，消防水利の開発及び保全の計画，消防機械器具及び消防通信施設の整備及び保全並びに取扱指導並びに災害対策に関する区役所等との連絡，調整及び協調
    - 救　急　係 ―― ・消防署警防課救急係と同じ。
    - 第一部 ― 分署第一部／出張所第一部
    - 第二部 ― 分署第二部／出張所第二部
    - 第三部 ― 分署第三部／出張所第三部
      - ・消防署警防課第一部，第二部及び第三部と同じ。

消 防 予 算 の 現 況

予 算 の 概 要

平成25年度の京都市の予算は，厳しい社会経済情勢や東日本大震災からの教訓，既存インフラ・公共施設の老朽化を踏まえ，都市の活性化と安心安全を最優先に編成されました。また，「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」の実施計画を着実に推進するための最重点政策として，「京都経済の再生と雇用の創出」，「福祉・医療・子育て支援・教育の充実」，「防災・老朽化対策の着実な推進」，「京都ならではの品格と魅力を高める文化芸術の振興」の４点に特に力点を置いて編成されています。

消防局予算においても，「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」に掲げる「災害に強く安心して住み続けられる『安心都市・京都』」の実現に向け，市民を守る消防活動体制の充実や地域防災の中核となる消防団の充実強化を中心に，次の新規事業を計上しました。

まず，消防ヘリコプターの24時間運航開始を受け，新たに整備する京北消防ヘリポート（仮称）について，昨年度に行った実施設計に基づき，25年度中の完成を目指して工事に着手します。

また，外国人観光客や留学生など日本語でのコミュニケーションが困難な方に対する災害対応を円滑に行うため，電話同時通訳サービスを用いた24時間365日対応可能な通訳体制を確保します。

耐震性能が不足している大宮消防出張所及び花背消防吏員駐在所については，耐震改修を行うため，実施設計に着手します。

消防指令システムについては，通信指令系設備等の整備を行い，併せて消防救急無線についても，基地局アプローチ回線を整備するなど，効率的な整備を行います。

次に，平成7年度に開設した市民防災センターについて，東日本大震災から得られた教訓や近年多発するゲリラ豪雨等の水災害に対する啓発も兼ねた施設としてリニューアルし，体験学習を通じた市民に対する防災意識の更なる普及啓発を図ります。

東日本大震災を受けて新たに取り組む事業所帰宅困難者対策については，大地震等による交通手段の途絶時などに，多くの帰宅困難者の発生が予想される事業所を対象に「事業所対策協議会」を設置し，災害備蓄の推進や情報連絡体制の確立などについて，宿泊施設や大型集客施設などの業態ごとに指針を策定し，各事業所の帰宅困難者対策を推進します。

また，消防団100人委員会Ｕ－35を創設し，若手消防団員による委員会を開催し，自らの発想により消防団や消防分団の域を超えて，今後の消防団の方向性や具体的な取組について議論し，更なる消防団の活性化を図ることで若手消防団員の入団を促進します。

予 算 の 規 模

平成25年度の消防局予算は，総額236億64百万円を計上し，前年度の当初予算と比較すると，95百万円（0.4%）の減となりました。主な増減内容は，消防指令システム更新整備及び消防救急無線デジタル化整備等の投資的経費が12億90百万円（90.0%）の増となったこと，定年退職予定者の減少などにより，給与費が13億87百万円（7.0%）の減となったことなどが挙げられます。

（平成25年4月1日）

区　分	25年度予算額	前年度予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
市一般会計総額（A）	千円 736,553,000	千円 738,112,000	千円 △1,559,000	% △0.2
消防局予算額（B）	23,664,000	23,759,000	△95,000	△0.4
一般会計と消防局予算の割合 (B)／(A)×100	3.2%	3.2%	―	―

消防局歳出予算性質別内訳

人　件　費（78.7％）

給　与　費	18,248百万円
給与関連費	386百万円

物　件　費（21.3％）

消費的経費	2,161百万円
投資的経費	2,723百万円
水道事業特別会計繰出金	146百万円

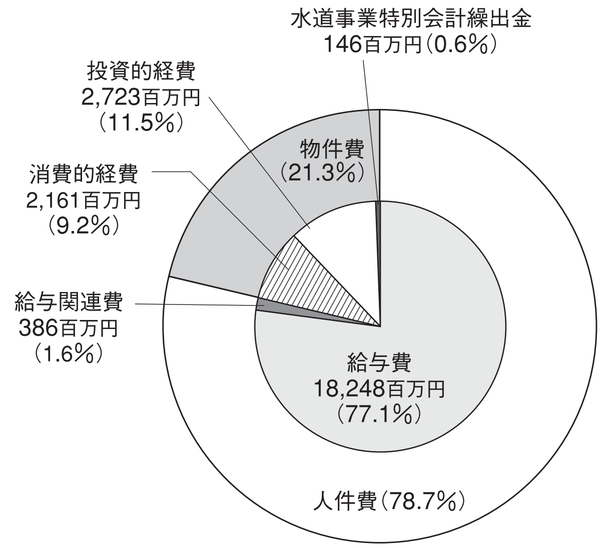

消防局歳出予算費目内訳

（平成25年4月1日）

款	項	目	25年度予算額	前年度予算額	対前年度比較 増　減　額	対前年度比較 増　減　率
			千円	千円	千円	％
消防費	消防総務費	消防総務費	18,724,000	20,105,500	△1,381,500	△6.9
	消　防　費	常備消防費	1,496,395	1,445,572	50,823	3.5
		消防団費	600,000	652,000	△52,000	△8.0
		水道事業特別会計繰出金	145,805	147,928	△2,123	△1.4
	消防施設整備費	消防施設整備費	2,697,800	1,408,000	1,289,800	91.6
合　計			23,664,000	23,759,000	△95,000	△0.4

消防局当初予算の推移

年度	当初予算額	特定財源 国府支出金	特定財源 市　債	特定財源 その他	一般財源	地方交付税 基準財政需要額	地方交付税 単位費用
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円
21	25,580,000	33,000	1,705,000	993,220	22,848,780	17,439,642	11,000
22	24,315,000	21,000	1,426,000	447,000	22,421,000	18,277,609	11,400
23	23,280,000	13,500	962,000	364,500	21,940,000	17,769,170	11,200
24	23,759,000	28,500	1,349,000	300,500	22,081,000	17,905,596	11,300
25	23,664,000	28,500	2,621,000	397,500	20,617,000	―	10,800

主な事務事業

事　務　事　業　名	概　　　　　　要	予　算　額
消防活動拠点施設の整備	○消防活動拠点施設の整備 ・大宮消防出張所耐震改修 ・花背消防吏員駐在所耐震改修 ・東寺消防出張所移転整備	千円 29,000
消防水利整備	○震災消防水利整備計画に基づき整備 ・耐震型防火水槽　100 ㎥　3 基 ・河川等止水シート　　　　5 基	63,500
消防車両整備	水槽付ポンプ車（3 台），水槽車（1 台）， 小型動力ポンプ付 10 t 水槽車（1 台），速消小型水槽車（3 台）， 救助工作車（1 台），救急車（5 台）	307,200
消防防災通信ネットワークの構築	○消防指令システム更新整備 ○消防救急無線デジタル化整備	1,317,000
救急高度化事業	○救急教育訓練センターにおける救急救命士の養成 ○メディカルコントロール体制の充実	93,000
応急手当の普及啓発	○応急手当の普及啓発 ○安心救急ステーションの推進	9,000
予防対策	○事業所帰宅困難者対策の推進 ○予防消防推進 ○文化財防火対策	64,900
自主防災組織の災害対応力の充実	○市民防災行動計画の推進 ○自主防災組織の育成指導 ・自主防災上級研修の実施 ・京都学生消防サポーターの充実 ・自主防災組織活動助成	19,500
消防団の充実	○消防団 100 人委員会 U － 35 の創設 ○消防団の ICT 化推進事業 ○消防団 1 日体験入団プログラム ○消防団施設補助	48,000

消 防 団 の 現 況

京都市の消防団は，各行政区に設けられた11の消防団とおおむね学区単位に設けられた205の消防分団，また，特定の活動のみを行う機甲分団，応急救護分団をもって組織しています。

消防団は，消防局との力強い連携により，火災，震災その他の非常災害時における警戒防御活動を行うとともに，市民の防火・防災に対する意識と対応力を高めるため，昼夜を分かたず活動しています。

消防団のあゆみ

江戸時代，京都には，主に禁裏(御所)の防衛に当たっていた「常火消し」と各町で組織されていた「町方火消し」があったといわれています。この「町方火消し」が明治９年に「消防組」，昭和13年頃から「警防団」に改組され，昭和23年に「消防団」となって今日に至っています。

このように，京都市の消防団は，その前身となる町方火消しが誕生してから300年余りの長い歴史と輝かしい伝統に支えられています。

消防団の組織

消防団は，消防団本部と分団で組織されています。

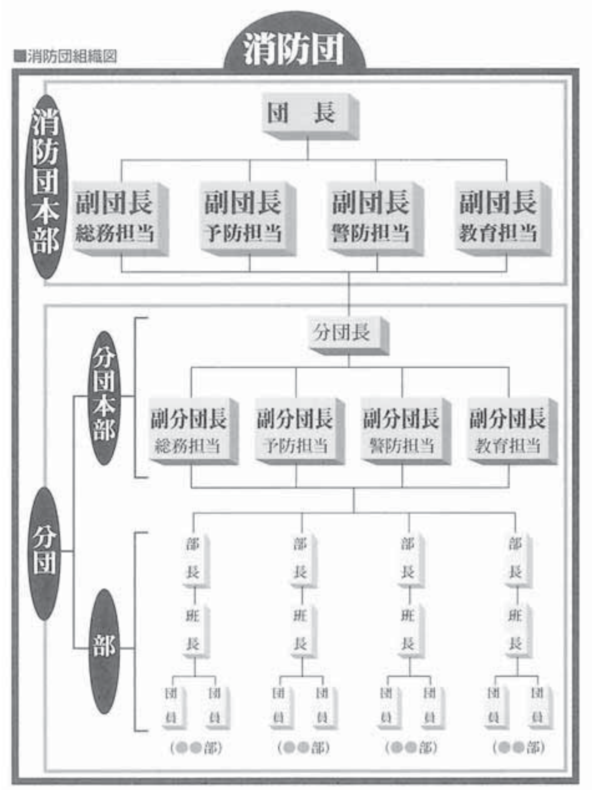

消防団の階級

市長から任命された消防団長は，市長の承認を得て消防団員を任命します。消防団員は，団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の７つの階級に分けられ，災害現場活動等での指揮命令系統が明確にされています。

■ 消防団本部

消防署に設置され，団長と総務・予防・警防・教育を担当する副団長で構成されています。

■ 消防分団

分団本部と部によって組織され，分団本部は分団長１名と総務・予防・警防・教育を担当する４名の副分団長で構成されています。部は，各分団の地域事情に応じて編成され，それぞれの担当地域で部長を中心に市民指導や情報収集，広報活動などを行っています。

■ 機甲分団

平成21年11月に中京消防団に創設され，分団長と分団員で構成されています。クレーン車などを所有する事業所の従業員が，大規模な地震や土砂崩れ等が発生した場合に，重機を活用した人命救助に特化した活動を行います。

■ 応急救護分団

平成22年３月に各消防団に創設され，分団長と分団員で構成されています。応急手当の普及啓発及び大規模な事故が発生した場合の救護活動に特化した活動を行います。

平常時の活動

地域の防火・防災リーダーとして，自主防災組織など地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに，地域の訪問防火指導や巡回パトロール，応急手当の普及啓発等を実施しています。

災害時の活動

■ 火災現場活動

火災現場では，警戒区域の設定と群衆整理，人命救助と避難誘導，物件の搬出と保護，飛び火の警戒，消火活動の支援，鎮火後の警戒などを行います。また，火災の状況により，配置器材を活用した消火活動を行って早期鎮圧を図り，消防隊と協力して活動を行います。

■ 震災その他の非常災害時の活動

阪神・淡路大震災を契機に市内の全消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して，震災その他の大規模な災害時に消火活動や救助活動などを行います。

消防団現状（平成25年4月1日現在）

■ 消防団員数

定　員　4,970名

現在員　4,315名（うち女性335名）

団　名	分団数	団　員　数
北	20	392
上　京	18	266
左　京	28	651
中　京	25	427
東　山	12	200
山　科	14	234
下　京	24	339
南	13	289
右　京	25	642
西　京	16	323
伏　見	22	552
計	217	4,315

■ 小型動力ポンプ等の配備状況

小型動力ポンプ　251台

小型動力ポンプ付積載車　37台

ポンプ車　6台

消防団の充実強化

地域防災の要である消防団の一層の充実強化を進めるとともに，消防団活動への市民理解の促進と消防団員の確保を図るため，次のような事業を展開しています。

消防団エンブレム

■ 消防団活動の強化

消防活動総合センターを活用した実戦的な訓練の実施

■ 消防団活動装備品等の充実

■ 消防団活動の紹介及び消防団員募集活動の実施

京都市消防局インターネットホームページ

（http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/category/157-13-1-0-0-0-0-0-0-0.html）

学生のデザインによる消防団員募集ポスターの作成

消防団１日体験入団の実施

■ 資格取得の推進

消防の広報・広聴活動

市民の皆様と共に，消防防災行政を効果的に推進するため，日頃から「市民の声」に耳を傾けるとともに，市民の皆様が知りたい情報，暮らしの安全確保に役立つ情報などをタイムリーに提供して，消防防災行政への理解と協力が得られるよう，積極的な広報・広聴活動を実施しています。

主な広報活動

■ 市民しんぶんや報道機関等を通じた広報

各種事業や防火・防災行事等について，市民しんぶんへの掲載や，市政記者クラブ等を通じた新聞・テレビ等の報道機関への広報発表を行っています。

主な広報発表の状況 （平成24年度中）

項目	情報提供	取材対応	市政番組	市　民しんぶん	業界紙（誌）
情報件数	217	147	52	142	9

■ 印刷物やビデオ等を通じた広報

防火運動の推進や防災知識の普及啓発等を積極的に行うため，消防局や消防署でポスター，ビラ，リーフレット等の印刷物を作成し，防火・防災行事など様々な機会に活用しています。また，消防を紹介するオリジナルビデオや，写真・イラストによる広報パネル等を作成して，消防署や市民防災センター等で上映，展示し，広く市民の皆様に防火・防災を呼び掛けています。

■ インターネットによる情報発信

平成９年７月から消防局ホームページ，平成22年１月から消防局ホームページモバイル版を開設し，防火・防災情報の発信を行っています。市民の皆様にとって使いやすく見やすいものとするため，音声読上げ，文字拡大，配色変更などの機能を有し，高齢者や障害のある方々にも使いやすいように更なる充実を図り，消防・防災情報をあらゆる市民の方々へ的確に発信するよう努めています。

■ 国際交流・行政視察等

国内外の行政機関関係者などによる，消防活動総合センターや消防指令センターなどの消防庁舎，機械器具，組織運営等についての視察を受け入れ，本市の消防防災業務をわかりやすく説明し，先進的な消防行政の取組を紹介しています。

内外の行政機関等の視察状況 （平成24年度中）

種　別	国際交流	消防関係者	行政関係者等	計
回　数	4	25	14	43
延べ人数	55	229	128	412

主な広聴活動

平成24年度中に「市長への手紙」をはじめ，消防の相談電話やEメール，防火防災指導等を通じて市民の皆様から寄せられた要望や苦情，問合せ等の件数は約4,200件で，１日当たり約12件の「市民の声」が寄せられたことになります。「消防の相談電話」では，診療可能な医療機関の問合せが約９割を占めています。

消防の相談電話 （平成24年度中）

内 容	声の種別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総　務	1	0	0	0	7	0	0	8
予　防	1	1	0	1	25	0	0	28
警　防	0	0	1	2	33	2	0	38
救　急	4	3	0	5	2,264	1	0	2,277
防　災	0	0	1	0	1	0	0	2
消防団	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	1	0	0	0	1
計	6	4	2	9	2,331	3	0	2,355

消防情報 （平成24年度中）

内 容	声の種別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総　務	2	0	0	0	0	1	1	4
予　防	13	535	1	149	47	6	44	795
警　防	16	202	1	52	35	21	46	373
救　急	10	27	2	11	23	158	6	237
防　災	1	32	1	18	5	7	9	73
消防団	1	1	0	0	2	0	2	6
その他	15	149	0	54	17	25	58	318
計	58	946	5	284	129	218	166	1,806